深刻化する高令者問題

みんなであたたかい手を

9月51日は敬老の日です。多年にわたり社会につくしてきた老人を敬愛し長寿を祝う日とされています。本村ではこの日、各地域で催し物が予定されています。今、高令者には、多くの問題に直面し課題が山積されています。「老後」はやがて誰れのところにもやってきます。深刻化する高令者問題のいくつかをさぐってみよう。

長くなる老後の生活

平均寿命　男七〇才・女七六才

日本人の平均寿命は、昭和四十年に男六十八才、女七十三才と著しく延び、現在では男七十才、女七十六才で北欧なみの長寿国になりました。

また、六十五才以上の人口は、昭和四十五年で七・一%、二十年後の昭和六十五年には、一〇・五%となり、総人口の一割を占めることが予測されます。

一方、出生率は、昭和二十二年の三四・三%をピークに漸次減少し、昭和四十年には一八・六%までに低下しました。

この二つのことから、老後の生活期間が長くなってくることが考えられます。

つまり、出生児数が少く、子どもを養育する期間が短くなったことや核家族が結婚による親との別居によって始まるとすれば、老令期には子女の結婚離家によって当初のような夫婦のみの世帯を再び迎えることになります。

その生活期間が男はおよそ十四年、女は二十五年くらいになり、女はほぼ十年のひとり暮らしの時期が考えられます。高令者人口が増加したのは欧米では、五十年以上もかかったのが、日本はわずか二十年足らず、この急激な変化が老人をとりまく深刻な問題となっています。

また、高令者が孤独からどう解放され、老後の積極的な生きがいを、どのように見い出していくかが重要な課題です。

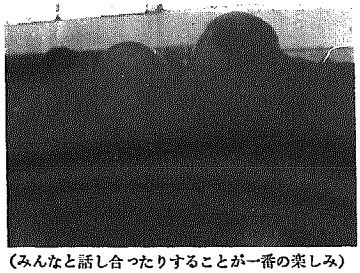

（みんなと話し合ったりすることが一番の楽しみ）

増加とひとり暮らしの高令者の問題が生じてきています。

高令期は、社会的に行動する範囲は縮少されますが親族を含めた家族との接触の密度は濃厚になってきます。

しかし、ひとり暮らしの高令者の七二%は、ほとんど交流がなく、さびしさを訴えています。

また高令期になると健康へのニード（必要性）が高まることはいうまでもありません

老後の生活上の悩みの調査で六十才以上の者は健康上のことを第一にあげていますが六十才代は、経済上のことをあげています。

高令による身体的、精神的老化現象は人間にとって不可避のものであり、健康の問題は高令者にとって最大の問題といえます。社会的、経済的要因で高令者の受療がはばまれがちですが、高令者が気軽に治療ができるような配慮が必要であります。

高度経済成長の名のもとに農村の若年労働力を企業に吸取され、中高年労働力は、近代産業からしめだされてきました。

その結果、若年労働力の不足と高令者の余剰労働力の矛盾した深刻な問題が生じてきています。

老年期の職業的活動は、生理的機能が低下することは当然でありますが、核家族化の進行、扶養意識の低下、また社会保障制度の低いこともあって、高令者の生活水準を維持してゆくために、結局、職業的活動による所得に期待せざるを得ません。

そのことによって自己の生活を楽しく、余ゆうあるものにしたり、健康の維持をはからなければなりません。

老後の経済保障として定年制の延長と雇用機会の拡大がのぞまれるところです。

このように、高令者には、多くの問題があげられます。

高令者たちの夢や希望、求めるものを実現するために、高令者自身の努力はもちろんのこと、家族そして社会の人たちや施策が高令者たちをよく理解し、協力していく配慮と体制が必要であると痛感します。

二十代の老後扶養意識

家族の責任16%

職前において老後の生活保障は、子どもの扶養によることが一般的でありました。

しかし、職後扶養意識が大巾に変化してきました。

昭和四十五年高令者実態調査によりますと、高令者が自分の収入で暮らせるものは、三九%で、そのうちわずか一三%が財産収入や年金、恩給で暮らすことができ、他は生理的機能の低下した体で働いています。

また、自分の収入で暮らせないという高令者は、六一%で、そのほとんどが子どもや身よりの世話によらなければ暮らせない状態です。

ところが、扶養意識は、六十才以上の者では、五〇%が老後の生活保障は、家族の責任であるとしているのに対して、年令が低くなるに従って家族の責任とするものが少なくなり、二十から二十九才では、一六%の低さになっています。

このことは、高令者を社会的、経済的、精神的に不安定な立場においやり、高令者を含めた、新しい家庭のあり方が検討されなければならない問題でしょう。

核家族化の進行は、年々確実に伸びてきています。

昭和四十年の核家族世帯数は、一四二四万世帯（一世帯当り四・一人）であったが、昭和四十五年には、一七〇三万世帯（一世帯当り三・七人）です。

このことは、高令者世帯の

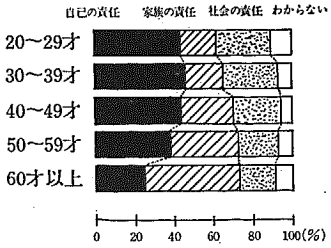

老後の生活上の悩み

(%)

	60才以上	50才代
健康上のこと	45.5	18.2
経済的なこと	21.2	27.3
家族的なこと	18.2	18.2
住宅問題で	9.1	12.1
職業、仕事のことで	6.1	15.1
その他	6.1	6.1
あるけれど云えない	9.1	15.1

総理府（44年老後の生活に関する調査）

健康上のことが最大の悩み

核家族化の進行によって家族との接触がうすれ
余暇のすごし方と地域社会の参加が重要な課題

九十才以上の高令者

松本　一郎　沢海中　99才
目黒　キノ　沢海上　97才
星野ミヨノ　沢海上　97才
椎谷　キソ　小杉中　95才
中村　キソ　横越中　95才
桑原　イシ　木津上　92才
今井　ソメ　木津上　91才
伊藤　イト　沢海中　91才
石井　市造　木津上　91才
佐藤　丸吉　木津上　91才
板垣　コウ　沢海中　91才
佐藤　タカ　木津下　90才
石井　ミチ　小杉上　90才
目黒　スイ　沢海上　90才
佐藤　トシ　二本木上　90才

◆定例窓口商工相談開設◆

相談開催日　毎月20日　但し日曜・祝日の場合は翌日
時　　間　午前10時〜午後3時
場　　所　横越村公民館
内　　容　税務・経理・経営・金融・労務・公害・その他
担　　当　亀田商工会議所・経営指導員
◎相談は無料ですからどなたも気軽にご利用ください。

農業者転職訓練生募集

ただ今、新潟、上越、柏崎三条、魚沼の各県立専修職業訓練校では、昭和四十七年度農業者転職訓練生を募集しています。

▽農業者転職訓練とは△

農業をやめ、別の新たな職業につこうと希望される皆さんが、よい雇用条件でしかも容易に職業転換をはかられるように、それぞれ希望する職業に必要な技術と知識を与えるための訓練です。

▽訓練受講の便宜△

訓練を受ける人が、安心して訓練をうけられるように、次の優遇措置がとられています。

(1)授業料　無料
(2)実習用具　無償貸与
(3)手当の支給

▽実施訓練校と訓練科△

○新潟専修職業訓練校

▽訓練受講者△

(1)農業以外の職業につこうとする人。
(2)現在農業に従事している人。
(3)ほかに安定した職業についていない人。

以上三つの条件に該当する人です。

▽入校申込み△

入校の申込み又は、この訓練についての詳しいことは、役場（産業経済課）におたずねください。

▽入校の時期△

十月（事務科は一月）

▽入校資格△

六か月

▽訓練期間△

○新発田職業訓練校
建築科、織髪科
○三条職業訓練校
溶接科
○柏崎職業訓練校
建築科、ブロック建築科
板金科、溶接科、事務科

国民年金受給権者の皆さん

健康保険保養所が利用できます

保養所を利用できる方は国民年金の受給権者（必要と認める被保険者を含む）及び付添いの家族のうち新潟県社会保険協会長が承認した方です。

◆利用される保養所

赤倉　銀嶺荘
瀬波　松風荘
弥彦　山彦荘

◆利用時間

一、宿泊……十六時から翌日十時まで
二、休憩集会……十時三十分から十五時三十分まで

◆利用料金

日帰り　一食　二食　三〇〇円
宿泊　一泊二日　一、〇〇〇円

◆申込方法

利用日の七日前までに申込用紙に所要事項を記入のうえ新潟県社会保険協会長に申し込むものとする。

○申込用紙は役場庄民課にあります。